

霜注意報の発表について

本年の九州各県及び山口県における晩霜に対する霜注意報の開始日は、以下のとおりです。

令和3年 晩霜に対する霜注意報の開始日

| 県名 (一次細分区域名) | 通常 | 今年 |
|------------------|---------|--------|
| 山口県 | 3月20日から | 3月1日から |
| 福岡県 | 3月15日から | 3月1日から |
| 佐賀県 | 3月15日から | 3月1日から |
| 長崎県 (北部、南部、五島) | 3月15日から | 3月1日から |
| (壱岐・対馬) | 3月20日から | |
| 熊本県 | 3月20日から | 3月1日から |
| 大分県 | 3月20日から | 3月1日から |
| 宮崎県 | 3月20日から | 3月1日から |
| 鹿児島県 (薩摩地方、大隅地方) | 3月10日から | 3月1日から |

※ 鹿児島県種子島・屋久島地方および奄美地方の霜注意報の実施期間は設定していません。

※ 早霜、晩霜に対する霜注意報の実施期間については、農作物の発芽・生育等を考慮しています。

《本件に関する問い合わせ先》
福岡管区気象台気象防災部
防災調査課 調査官 (蛇嶋)
予報課 防災気象官 (平山)
電話 092-725-3614 (防災調査課)